

平成29年度 港区政策評価シート

1 政策名・所管部門

政策名	住民、事業者、行政の多層的なパートナーシップでまちをつくる			政策No.	5
所管部	街づくり支援部	関係部	—		

2 展開する施策の評価

<p>① ②</p>	評価分布	
	S	1
	A	0
	B	0
	C	1
	D	0

■ S(超過達成)
■ A(達成)
■ B(進展あり)
■ C(進展少ない)
■ D(進展なし)

3 主な施策の取組状況

①	施策名	参画と協働によるまちづくりの推進				評価	C
	成果目標			活動指標			
	区民の参画と協働による「参加型まちづくり」「区民発意のまちづくり」が推進されている			まちづくりに関する相談のある地区数			
	26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況	
	14地区	18地区	14地区	11地区	11地区	未達成	
	施策の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・区民主体のまちづくりの支援として、港区まちづくり条例に基づき各総合支所においてまちづくりに関する相談を行うとともに、地域住民の勉強会等にまちづくりコンサルタントを派遣しています。(平成28年度14回派遣) ・区民協働による公共施設の維持管理・運営を担う、アドプト制度登録の地域団体が道路、公園の草花の世話をする活動などを実施しています。(平成28年度116団体が登録済) 					
②	施策名	地域に貢献する良質なプロジェクトの誘導				評価	S
	成果目標			活動指標			
	事業者への要請等により、良質な生活・都市環境が整備される			地域冷暖房計画区域数(都市計画決定)			
	26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況	
	17地区	19地区	18件	20件	22件	達成	
	施策の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地区計画等を活用し、業務・商業施設、都市型住宅等多様な用途を導入する他、道路や公園・広場等の整備により防災性と魅力を備えた快適な街が整備されています。平成27年度から29年度を見込む地区整備計画地区数は3か年で14地区であり、その中では、公園・広場等や、子育て施設、帰宅困難者受け入れ施設等が整備される予定です。 ・大規模な開発が進んでいる田町駅東口北地区において、地域冷暖房プラントを地区全体で連携させたスマートエネルギーネットワークの構築が進んでいます。 					
	施策名					評価	
	成果目標			活動指標			
	26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況	
	施策の取組状況						

4 予算額・決算額・執行率（単位：千円）

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
予算額	8,215	7,537	5,489
流用・補正	△ 712	0	—
決算額	4,840	4,558	—
執行率	64.5%	60.5%	—

予算・決算額の推移

・まちづくりコンサルタント派遣の実施回数が減少している状況に合わせ、予算も低減しています。

5 政策を取り巻く社会状況等

社会状況等の変化

※基本計画策定時からの社会状況等の変化、国や他自治体の取組状況

・参画と協働のまちづくりについては、エリアマネジメントを担う民間組織として、地方自治体により指定される「都市再生推進法人」が注目されており、全国で指定法人が増加しています。（平成26年度末18法人から28年度末で25法人に増加）
 ・東京都では、都市開発諸制度を活用した開発計画においては、公共的、地域育成施設の整備について容積率割増しの対象施設として定め、整備を推進しています。平成29年度には元気高齢者の交流施設を評価対象として追加する改定がなされる等、高齢化社会に対応した施設整備の方向性が示されています。

区民の意見等

※区民アンケートや調査、区民から寄せられた意見等

・平成26年度にまちづくり条例に基づき登録されたまちづくり組織に対して行ったアンケート調査では、まちづくりビジョン策定時に区域内の区民の過半数同意が必要となる条件が厳しいことや、活動に対する助成の拡充、区民に対する広報活動の強化を求める意見がありました。
 ・平成28年度に行った「港区まちづくりマスタープラン」の改定に向けたアンケートでは、まちづくり条例に基づくまちづくり制度について、「分からない」が約36%、「満足している」「普通」の計が約53%であり、今後の街のあり方として高齢者に住みやすいまち、子育てにやさしいまちになってほしいとの意見がありました。

6 一次評価（所管部門による評価）

政策の達成状況

・参画と協働における活動指標は目標に達しなかったものの、まちづくり条例の運用について、平成27年度から随時改善を行っており、より適切な参画と協働が推進されるよう施策を展開しています。また、地域に貢献するプロジェクトの誘導としては、活動指標が目標を超えており、地区整備計画策定地区においては公園・広場や子育て支援施設などが整備される予定であるなど順調に推移しています。

今後の方向性

重点的に取り組む施策・課題

・まちづくり制度について、引き続き区民が相談しやすい環境を整えるとともに、新たな参画と協働の形として、公共施設の管理運営など行政の補完的機能を担いうる都市再生推進法人の指定に向けての要綱制定等について重点的に取り組んでいきます。
 ・地区計画等による大規模な開発においては、引き続き事業者に対し、都市環境の向上に資する施設の整備を誘導し、社会状況の変化などに応じて適切な施設等が整備されるよう取り組んでいきます。

7 二次評価（港区行政評価委員会による評価）

十分達成しています

概ね達成しています

達成が不十分です

政策の達成度

・活動指標「地域冷暖房計画区域数（都市計画決定）」については、指標が目標に達しており、成果目標は達成しています。
 ・区民参画によるアドプト制度の取組や田町駅東口のスマートエネルギーネットワークなどの環境負荷を低減する取組は評価できます。

今後の方向性

重点的に取り組む施策・課題

・エリアマネジメントやにぎわいあるまちづくりを推進する都市再生推進法人を活用し、区だけではなく住民、事業者と連携し、適切な施設等の整備が可能となるよう施策を推進していく必要があります。

施策① 参画と協働によるまちづくりの推進

施策担当課	開発指導課	関係課	土木施設管理課、土木課				評価 (S~D)	C
成果目標	区民の参画と協働による「参加型まちづくり」「区民発意のまちづくり」が推進されている							
活動指標	26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況		
まちづくりに関する相談のある地区数	14地区	18地区	14地区	11地区	11地区	未達成		
活動指標の説明、達成状況に関する特記事項	<p>区民との連携や協働により、地域の個性を生かしたまちづくりを推進するため、「区民発意のまちづくり」の活動指標として、区民などからまちづくりに関する相談のある地区数を設定しました。</p> <p>区民などから、港区まちづくり条例に基づく活動支援制度等の問合せがあるものの、地区のまちづくり理念やまちの将来像のとりまとめが容易でないことなどから、具体的なまちづくり相談に至る地区が増加していません。</p> <p>しかしながら、環状2号線周辺地区や品川駅北周辺地区など大規模なまちづくりが進む地域では、区民発意のまちづくりの機運が高まっており、具体的なまちづくり相談やまちづくり活動が増加すると想定しています。</p>							
No.	施策の推進のため取り組んでいる事業							
1)	まちづくり意識の啓発						開発指導課	
	達成状況	出前講座を平成26年度に1回、平成27年度に2回実施しました。また、区民等のまちづくり意識の啓発のため、港区のホームページにまちづくりに関する諸制度の情報を公開しています。						
	課題	広報みなとや地域情報誌、各総合支所の窓口などで、まちづくりに関する出前講座をより一層周知する必要があります。						
2)	まちづくりに関する情報の公開						開発指導課	
	達成状況	「港区まちづくり条例」に基づくまちづくり活動登録団体の活動範囲やまちづくりビジョン、地区まちづくりルールを港区のホームページや各総合支所の窓口で公開しています。また、各団体の活動状況は、各総合支所発行の地域情報誌でも公開しています。なお、平成28年度末時点で、9団体がまちづくり組織として登録され、3団体のまちづくりビジョンが登録されています。また、2つの地区まちづくりルールが認定されています。						
	課題	まちづくりに関する情報をより一層周知するため、ホームページの内容の充実や、既存以外の公開方法を検討する必要があります。						
3)	区民主体のまちづくりの支援						開発指導課	
	達成状況	各総合支所のまちづくり推進担当が窓口となり、地域住民のまちづくりに関する相談に対応しています。また、区民主体のまちづくりを技術的に支援するため、まちづくりコンサルタントを平成27年度に23回、平成28年度に14回派遣しました。さらに、「港区まちづくり条例」に基づくまちづくり活動登録団体への資金的支援として、平成27年度に1,088,000円、平成28年度に600,000円の助成金を交付しました。						
	課題	活動団体から、地区まちづくりルールの運用に対する助成制度の改善が要望されていることから、制度の改善を検討する必要があります。						
4)	多様な主体との協働による公共施設の維持管理・運営の推進						土木課	
	達成状況	アドプト制度に基づき、道路や公園内の草花に対する水やりなどの世話について、平成27年度に111団体、平成28年度に116団体と協働して取り組みました。						
	課題	アドプト制度に登録している団体数は増加しています。すべての団体が継続的に活動ができるよう、これまで以上に協働の仕組みを推進する必要があります。						
5)	区民・企業・NPO等との協働による違法広告物除却の推進						土木施設管理課	
	達成状況	道路上の違法広告物である置き板等の簡易除却及び除却指導については、芝・麻布・赤坂・高輪地区総合支所とも連携し、地元町会・自治会、商店会、警察署、NPO等との協働パトロールにより定期的実施しています。						
	課題	パトロール実施直後は改善が見られるものの、その後時間の経過とともに再び道路上への設置が繰り返されており、対応策を検討する必要があります。						

施策② 地域に貢献する良質なプロジェクトの誘導

施策担当課	都市計画課	関係課	開発指導課	評価 (S~D)	S	
成果目標	事業者への要請等により、良質な生活・都市環境が整備される					
活動指標	26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況
地域冷暖房計画区域数(都市計画決定)	17件	19件	18件	20件	22件	達成
活動指標の説明、達成状況に関する特記事項	平成27年度及び平成28年度に計3地区を定め、平成29度は新たに2地区を定める予定です。地域冷暖房施設では街区間で熱融通を行うことにより効率的かつ安定したエネルギー供給と環境への負荷の低減を図ります。					
No.	施策の推進のため取り組んでいる事業					
1)	地区計画制度等の活用による都市環境の向上促進 都市計画課					
	達成状況	地区計画等を活用し、業務・商業施設、都市型住宅等の多様な用途の導入のほか、生活利便施設や保育施設など、区民生活や地域にとっても利用しやすく便利な機能を備えた新たなまちづくりが展開されています。さらに道路や公園・広場等の整備もあわせ、防災性を高め、魅力的ある快適な街として整備されています。(平成27年度から平成29年度を見込む地区整備計画の地区数は3か年で14地区)				
	課題	都市再生や居住環境の改善を図り、良好な市街地を形成するよう適切に誘導する必要があります。				
2)	持続可能なまちづくりへの取組 開発指導課					
	達成状況	田町駅東口北地区において、地域冷暖房プラントを地区全体で連携させたスマートエネルギーネットワークの構築が進められています。				
	課題	大規模な開発計画における具体的な取組の基準を示していく必要があります。				
3)	開発事業者に対する公共公益施設の整備等の協力要請 開発指導課					
	達成状況	都市開発諸制度を活用した大規模な開発計画(平成27~平成29年に都市計画決定)において、10か所の公園・広場等、6か所の子育て施設等や、帰宅困難者受け入れ施設及び周辺の電線類地中化を整備する予定です。				
	課題	旺盛な開発計画において、適切に公共公益施設を設置していくことが求められます。				
4)	開発に伴う情報基盤整備の誘導 開発指導課					
	達成状況	浜松町駅・竹芝駅周辺地区において都市再生安全確保計画が策定され、滞留者の発生状況を共有する情報連携システムや、デジタルサイネージによる災害情報、鉄道運行情報の発信システムの構築が計画されています。				
	課題	旺盛な開発計画において、適切に情報基盤施設を設置していくことが求められます。				